

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年10月3(月) No. 491

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ、物価高で苦しむ中小業者をさらに苦しめるインボイス反対！！

西支部訪問行動デー 「婦人部の仲間が増えたよ～」 会外の業者のところでも「インボイス中止」署名集める

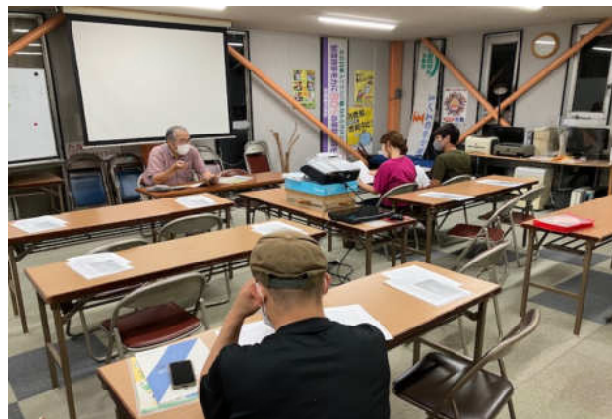
9月26日(月) 13時から、西支部の役員で婦人部役員でもある宮内さん、安斎さんと事務局長の3人で訪問行動。まず、新しい会員のところへ。「こんにちは。今日は訪問デーで、署名のお願いなどで伺いました」と切り出し、話をしていると「昨日、よしみちゃんとバーベキュー行ってきたんです」と安斎さんと共通のお友達がいることが分かりました。宮内さんや安斎さんから「ぜひ、婦人部の集まりにも来てください」とお誘いし、婦人部へも入ってもらいました。その後、会員の三島自動車さんでは、三島さんご夫婦とインボイスのことで話が弾みました。三島さん宅を出て、円頓寺商店街へ。古物商の会員の



ところでは「税務署から、インボイス登録してくださいと電話があったよ」とご主人。道すがら、商店街のなかの草履屋さんとも「インボイスご存じですか」と対話。女性店主は「インボイスについては、分かってきましたが、これから商売がどうなるんでしょうね」と不安げ。「市議会へも、インボイス反対の意見書を出すように署名を集めています。ご協力お願いできますか」というと、すぐに署名してもらえました。夏のように暑い午後でしたが、2時間弱で会員5人と会外の業者3人を訪問。会外の果物屋さん、元読者の天井屋さんを訪問し「インボイス中止を求める署名です」というと快く署名してくれました。

「インボイス制度」学習会に業者青年が外注さんと参加

9月27日(火) 19時30分から、青年部主催の「インボイス学習会」が開催され5人が参加しました。



はじめに、湖東税理士の「インボイスを中止させるために」と題したDVDを見て理解を深め、次に豊田事務局次長が講師となって、消費税のしくみや、インボイス制度、適格請求書発行事業者登録申請書の書き方などを解説。外注の業者と参加した女性事業主は「私は一般課税だけど、そうすると外注さん全員にインボイスを取ってもらわないといけないんですね。簡易課税にすると負担が増えそうだし」「次回は、別の外注さんと参加します」と話していました。青年部長の白部さんは「消費税のしくみやインボイスなど知らない人が多い。勉強して対策を練りつつ、中止の署名も集めましょう」と呼びかけました。

愛商連拡大リレーがスタート！！1回目バトンは10/5

商工新聞を増やしていただいた方には、1部につき500円のクオカードを差し上げます。

柳澤会長、林副会長が2部ずつ、商工新聞を拡大。入会者1名があり、婦人部員も含めて現在7ポイント。このニュースが届く頃には、みなさんの奮闘で超過達成しているかも・・・？

コロナ、物価高で廃業が増えるなか、民商の持続的な発展のためには拡大が必要です。ぜひご協力を。